

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主をはじめとするステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを、基本的な方針・目的としております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満
-----------	------------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社キタイアンドカンパニー	2,450,000	10.33
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	948,837	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	675,000	2.85
北井 暁夫	651,000	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口)	622,000	2.62
株式会社横浜銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	571,824	2.41
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	547,300	2.31
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	487,600	2.06
水上 富美子	480,886	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	408,800	1.72

支配株主(親会社を除く)の有無	――
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
大浦 俊夫	他の会社の出身者											○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大浦 俊夫	○	取引上の利害関係はありません。	大浦氏は、三井倉庫株式会社常務取締役および三井倉庫港運株式会社社長を務めていたことにより、会社経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有し、株主利益の増大と企業価値の最大化の確保に資する人材であり、社外取締役として選任しております。また、同氏は、現在・最近および過去において、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人より各事業年度の監査計画および監査結果について報告を受けており、また、定期的に意見交換会を開催して、緊密な連携を図っております。

監査役は、内部監査部門である監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図るとともに、定期的な意見交換を実施して、緊密な連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
矢内 銀次郎	他の会社の出身者										△			
坂巻 國男	弁護士													○

- ※ 会社との関係についての選択項目
- ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
矢内 銀次郎		取引等の利害関係はありません。	当社経営との独立性に疑義がないこと、また他の会社の取締役を歴任し、当社の業界に精通しており、経営に対する客観性および中立性の観点から適任であるとして選任しております。
坂巻 國男		取引等の利害関係はありません。	弁護士として、コンプライアンスを中心にガバナンス全体の妥当性を客観的に判断できるため選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	1 名
---------------------------	-----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 更新	業績連動型報酬制度の導入
---	--------------

該当項目に関する補足説明 更新

業績連動型株式報酬制度の導入は、取締役および監査役の報酬と当社の業績連動性をより明確にし、取締役および監査役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
取締役報酬の総額を、事業報告書ならびに有価証券報告書にて開示しております。	
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、固定部分と業績連動部分から成り、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。
監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】更新

社外取締役については、取締役会の事務局である企画室が取締役会資料の事前配布や事前説明を行う等サポートを致します。社外監査役については、監査役の職務を補助すべき使用人として監査室および総務部に対して業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会(定例)を月1回並びに常務会を月2回開催し、各部門から課題・業務遂行状況について答申・報告を受けて審議している他、重要事項決定に関し充分な議論と意思決定がなされております。監査については、内部監査として監査室が監査計画に基づく業務監査・内部統制監査を実施しております。外部監査として、清陽監査法人により会計監査・内部統制監査を実施しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由更新

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社は、現在、独立性の高い社外取締役1名を選任しており、経営に対する監視機能を十分有しており、また、監査役3名中2名の社外監査役を含む監査を実施し、経営監査につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されていると考えております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主の都合、議案内容の検討時間等も考慮し、会社法所定の発送期限より早めに発送するよう努力をしております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主が出席しやすいように集中日を回避した日程で株主総会を開催するように、日程設定の努力をしております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ディスクロージャーポリシー(IRポリシー)を作成し、ホームページに公表しております。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期、期末の年2回、説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算説明資料、決算短信、株価情報、経営指標推移、業績ハイライトを掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	企画室がIR担当部署であります。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	企業として法令遵守、環境保全、サービス品質の向上を徹底し、ステークホルダーからの信頼を得る活動を推進しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社は創業の精神である社是「信用を重んじ、勤勉・誠実・奉仕の精神に徹する」、「日常の仕事を通じ、新しい文化の創造に参画し、社会に貢献する」、「事業の限らない発展と、社員の豊かな生活を実現する」という基本理念のもと、業務の適正を確保する内部統制システムを構築し、監査役等による監査を実施し、かつ内部統制システムに関する決定等の内容を事業報告書において開示するために、内部統制システム構築の基本方針を定めました。

コンプライアンス体制の整備として、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの遵守状況・課題等を審議しております。

リスク管理体制として、リスク管理委員会においてトータル・リスクを把握し、リスクの未然防止策・発生した際の対処方法等を審議しております。

また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、監査室内に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制報告制度の整備に取り組んでおります。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力対応規程を制定し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針として規定しております。

(2) 整備状況

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力対応規程で、対応責任者、対応部署を定めております。

また、顧問弁護士や警察および社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して、社内体制の整備と情報収集を行うとともに、社員への周知徹底を図っております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

適時開示体制の概要

- (1) 当社は、適時開示管理規程を定め、重要な会社情報を適時・適切に開示し、投資者に投資判断材料の提供をすることにより企業の透明性の維持に努め、市場の公平性健全性に資することが極めて重要な責務であると認識し、積極的に取り組んでおります。
- (2) 当社は適時開示管理規程により、情報取扱責任者を定め、全ての社内情報を情報取扱責任者の下で集中管理するとともに、社外への開示は情報取扱責任者直轄の総務部が行っております。
- 開示の要否は、東京証券取引所の適時開示規則に基づき、情報取扱責任者が関連部署の責任者と協議の上、必要に応じて東京証券取引所に事前に相談することで判断しております。

